

ストーカ犯罪被害者 とならないための 意識改革と自己防衛

小川逸朗行政書士事務所

Ogawa-agent 企業防犯アドバイザー

相続専門の行政書士 小川逸朗

札幌市西区発寒3条4丁目3番28号

携帯 090-3468-0355

最近のストーカー犯罪

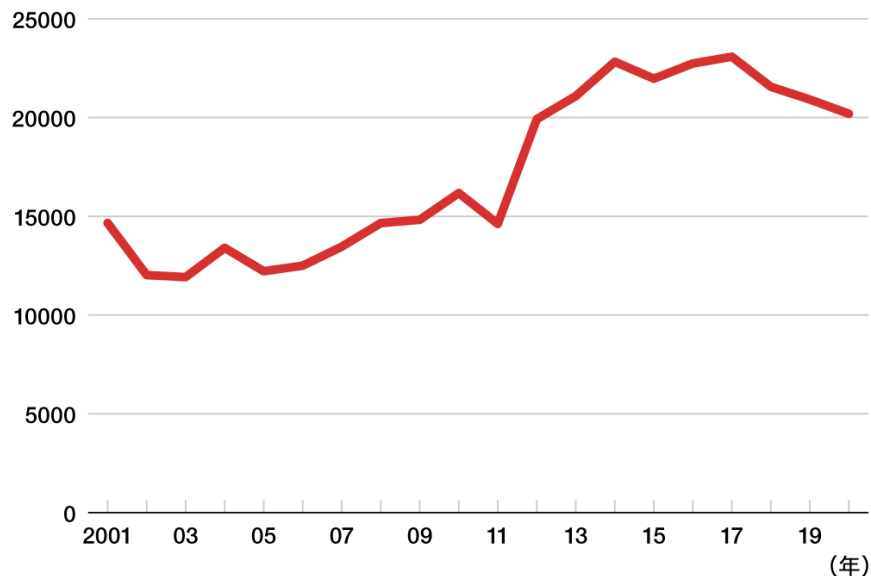
Copy

- ▶ 2023年6月29日午前、横浜市にあるマンションの駐車場で、18歳の女子大学生が血を流して倒れているのが見つかりました。女子大学生は死亡し、警察は20代の男を緊急逮捕しました。女子大学生の友人が、女性が交際相手から暴力を受けていたと証言しました。

Copy

ストーカー事案の相談件数

ストーカー事案の相談件数の推移



(警察庁調べ)

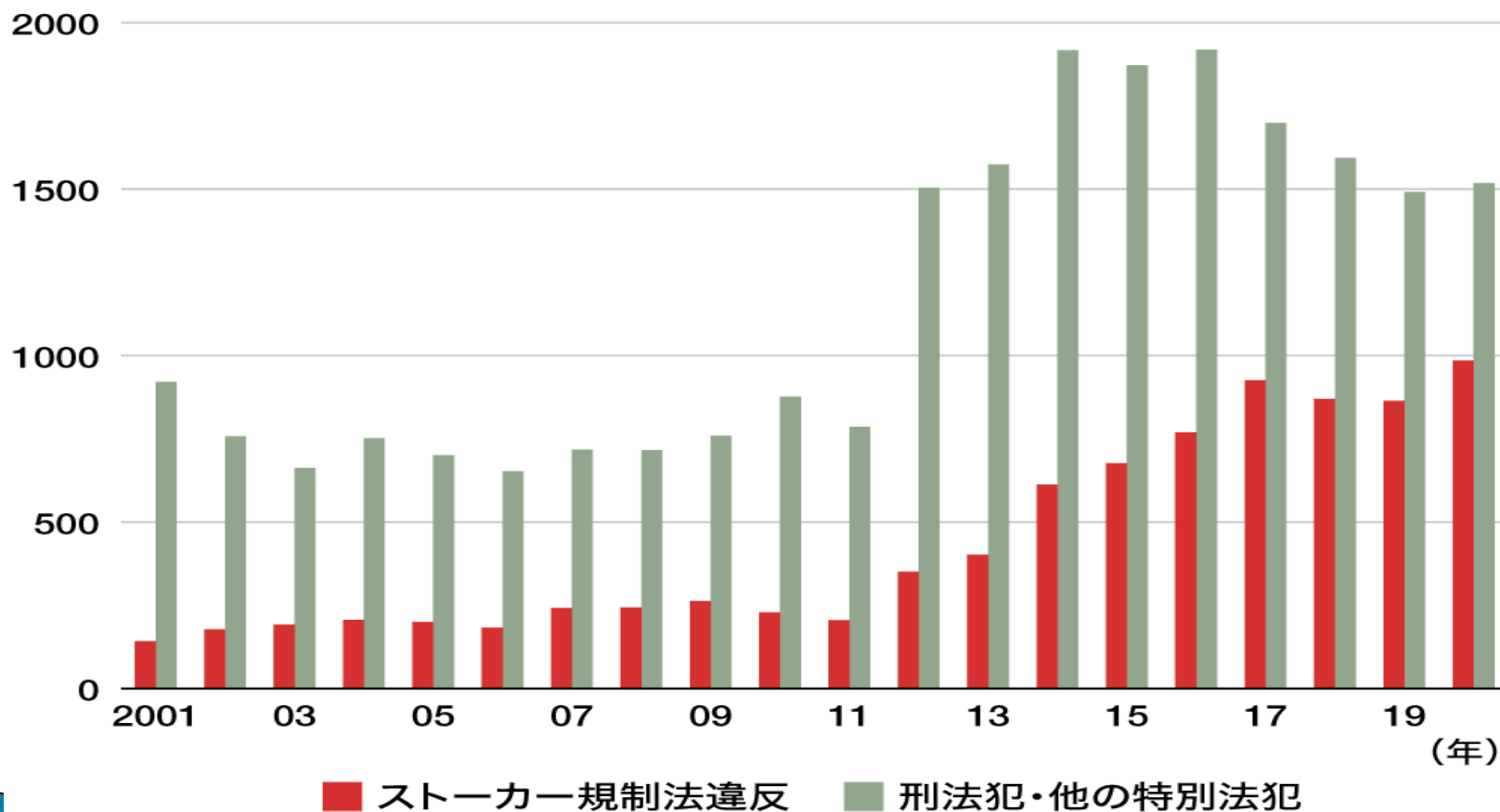
nippon.com

2020年ストーカー被害の相談件数は前年比723件減の2万189件だった。減少はしたものの、なお8年連続で2万件を上回る高水準となっている。ストーカー規制法違反での摘発は同121件増の985件で過去最高となった。

最近のストーカー犯罪

Copy

ストーカー事案の摘発件数



(警察庁調べ)

この事件の考察

- ▶ 結論から言うと、殺害された女子大生側が確実に被害届を出していれば防げた可能性がある。
- ▶ 恋愛感情のもつれからのストーカに移行するケースが多いので、どうしても好きだ嫌いだと言う感情が先に立って冷静に判断できない場合もおおいが、物理的に暴行を加えられた時点でDVであるのでこの状態から、いくら元のさやに納まっても、DVは復活するし、それを行う者の精神構造が変わるわけでないので、状態は悪化するばかりです。物理的な身体的暴行、精神的暴行を加えられた時点で警察に適切に相談に行き、ストーカの被害届を出すことを勧めます。

警察が動けなかったのは！

- ▶ 今回は被害の女子大生側が彼と別れたと言言動と、その前に警察が聴いた内容では、別れていないで仲直りしたとの言動があるので、警察的には本当に被害届する意思があるのか、それとも被害届は出さないのか判断が出来ずに動けなかったのではと思うが、特にストーカー規正法では、事前に措置迷れとか、接近禁止命令とかを出さないと具体的に行動が出来ない。

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは



別れへの拒否や執着
被疑者は別れを受け入れられず、執着心や拒否感情を抱いている場合があります。過去の関係に対する執着や別れを回避しようとする意図から、ストーカ行為に至ることがあります。

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

自己肯定感の欠如

- ▶ 被疑者が自己肯定感に問題を抱えている場合、相手の拒絶を受けた際に自己価値が揺らぎ、その不安や無力感を解消しようとするためにストーカー行為に走る可能性があります。

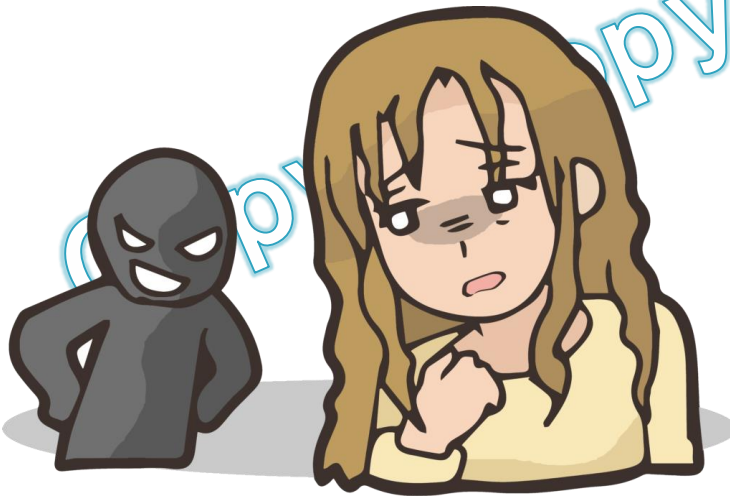
▶ 支配とコントロールの欲求

ストーカー行為はしばしば支配とコントロールの欲求に基づいています。被疑者は相手を支配し、自身の力や存在感を確認するために、ストーキング行為によって相手を監視したり、嫌がらせを行ったりします。

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

支配とコントロールの欲求

ストーカー行為はしばしば支配とコントロールの欲求に基づいています。被疑者は相手を支配し、自身の力や存在感を確認するために、ストーキング行為によって相手を監視したり、嫌がらせを行ったりします。



男女のもめ事からストーカーに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

報復心や怒り

別れや拒絶を受けた被疑者が報復心や怒りを抱えている場合、相手を苦しめたり傷つけたりするためにストーカー行為に走る場合があります。被疑者は相手に対して復讐心を抱いている場合があります。

男女のもめ事からストーカーに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

強迫観念や精神的な病理

一部のストーカーは強迫観念や精神的な病理によって行動している場合があります。被疑者が現実を歪めたり、過剰な執着や不安を抱いたりしていることがあります。

Copy

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

これらの心理的な問題点は、ストーカ行為の理解や予防に役立つ情報を提供することができます。しかし、ストーカ行為は個人の心理的な要因だけで説明できるものではなく、社会的、文化的、環境的な要因も関与しています。社会的な問題点や環境要因も考慮する必要があります。以下にいくつかの要素を挙げます

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

ジェンダーステレオタイプ

社会や文化におけるジェンダーステレオタイプや男性の支配欲求が、ストーカ行為を助長する場合があります。男性が支配的であり、女性は従順であるべきといった固定観念が存在することで、被疑者が執着や支配の欲求を抱く可能性があります。

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

コミュニケーションの欠如
コミュニケーションの欠如や問題解決能力の不足も、ストーカ行為につながる要因です。被疑者が適切な方法で感情や問題を表現できず、代わりにストーカ行為に訴える場合があります。

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

社会的孤立や拒絶感

社会的な孤立や拒絶感を抱えている人は、ストーカ行為に走る可能性があります。他者との関係やつながりが希薄な状況で、被疑者が対象者への執着やコミュニケーションの一環としてストーキングを選択することがあります。

男女のもめ事からストーカに変貌の 被疑者の心理的問題点とは

媒体の発達と技術の悪用

近年の技術の発達により、ストーカー行為がより容易になったとも言えます。

SNSやモバイルデバイスなどの利用により、被疑者は容易に被害者の情報を入手し、監視・嫌がらせ行為を行うことができます。

別れへの拒否や執着について詳しく

別れへの拒否

別れを受け入れることが難しい場合、被疑者は拒否感情を抱くことがあります。これは、相手との関係が終わり、自身の期待や願望が打ち砕かれたことに対する不快感や否定感から生じます。被疑者は別れを拒絶し、元の関係を維持しようとする傾向があります。

別れへの拒否や執着について詳しく

執着心

別れへの拒否に加えて、被疑者は相手への執着心を抱くことがあります。彼らは相手を失いたくないという思いから、関係を維持するためにあらゆる手段を講じようとしています。この執着心は、相手の存在に依存し、自身の安定感や幸福感を得るために必要だと感じる結果としてストーカー行為につながる場合があります。

別れへの拒否や執着について詳しく

不確かさへの対処

別れを拒否し執着心を抱く一因として、被疑者が不確かさへの対処能力に乏しい場合があります。別れによって生じる不確かさや不安感に対処することができず、ストーカー行為を通じて安定感や支配感を取り戻そうとするのです。

別れへの拒否や執着について詳しく

自己価値の依存

別れを受け入れることは、被疑者の自己価値に対する打撃を意味することがあります。被疑者は自己肯定感や自己価値を相手の存在に依存している場合、相手との関係の終了が自己価値の喪失と結びつく可能性があります。その結果、被疑者は別れを回避しようとする傾向があります。

ストーカー規制法の現状の問題点

現行犯の要件

多くの場合、警察がストーカー行為に対処するためには、現行犯であることが必要になります。つまり、ストーカーが直接的な行為を行っている状況でなければ、警察は逮捕や法的措置を取ることが難しいです。これは、ストーカー行為が頻繁にサブリミナルな方法で行われることがあるため、被害者が証拠を収集しにくい場合があるためです。

ストーカ規制法の現状の問題点

証拠の収集と証明の困難さ

ストーカー行為の証拠を収集し、裁判所で証明することは困難な場合があります。ストーカー行為はしばしば被害者のプライバシーを侵害する行為であり、証拠を明確にすることが難しい場合があります。

また、ストーカーは技術的な手段(オンラインストーキング、盗聴など)を用いて被害者を追跡することもあるため、証拠を収集することがさらに困難になることがあります。

ストーカ規制法の現状の問題点

刑事司法プロセスの限界

刑事司法プロセスは、証拠を収集し、犯罪を立証するための一連の手続きを経る必要があります。しかし、被害者はストーカ行為の恐怖や不安に直面し、訴訟プロセスに関与することに抵抗を感じる場合があります。

また、刑事司法プロセスは時間がかかることがあり、被害者の保護や安全確保に対して即座に効果的な対策を講じることが難しい場合があります。

被害女性が被害届をためらう問題点は？

恐怖や不安の存在

ストーカー行為は被害者に対する恐怖や不安を引き起こします。被害者は、報復やエスカレーションの可能性、自身や家族の安全への懸念などを抱えている場合があります。これらの心理的な要因から、被害者は被害届を提出することにためらいを感じる場合があります。

被害女性が被害届をためらう問題点は？

社会的なプレッシャー

被害者は、関係がある相手(元恋人や知人)に対する報復や、周囲の反応に対する不安を抱える場合があります。また、ストーカー行為が恋愛感情に基づくものである場合、被害者は自身の感情や関係を保護したいという思いから、警察に関与することにためらいを感じる場合があります。

被害女性が被害届をためらう問題点は？

証拠の不足

ストーカー行為はしばしばサブリミナルで行われるため、証拠を収集することが難しい場合があります。被害者は証拠の提供が困難であると感じることから、警察への報告や被害届の提出に躊躇することがあります。

被害女性が被害届をためらう問題点は？

証拠の不足

ストーカー行為はしばしばサブリミナルで行われるため、証拠を収集することが難しい場合があります。被害者は証拠の提供が困難であると感じることから、警察への報告や被害届の提出に躊躇することがあります。

被害女性が被害届をためらう問題点は？

社会的な認識や知識の不足

被害者は、自身がストーカー被害にあってい
ることに気づかない場合があります。また、ス
トーカー行為の深刻さや法的な対処方法に
ついての情報や知識を持っていないこともあ
ります。これにより、被害者は警察への報告
をためらうことがあります。

最後に被害に合わないためには

- ▶ 結論から言うと、確実に被害届を出す
- ▶ 恋愛感情のもつれのストーカー行為が多い。
- ▶ 好きだ嫌いだの感情が先に立って冷静に判断できていない
- ▶ 物理的に暴行を加えられた時点でDVである
- ▶ いくら元のさやに納まっても、DVは復活する
- ▶ 行う者の精神構造が変わらない限り状態は悪化
- ▶ 物理な暴行、精神的苦痛を加えられた時点で警察にストーカーの被害届を出すこと
- ▶ **これがストーカー犯罪を防ぐ方法です**